

令和7年福岡県警察年頭視閲

庄内交番だより

- ◆ 日時 令和7年1月9日(木)14:00～15:00
- ◆ 場所 福岡国際センター（福岡市博多区築港本町2-2）
- ◆ 内容
 - ◇ 年頭視閲 警察部隊分列行進・車両行進など
 - ◇ 白バイ・パトカーとの記念撮影など
 - ※ 情勢によって内容が変更となる場合があります。

自転車を利用中の皆さんへ

【自転車のながらスマホ・酒気帯び運転等の罰則強化】

○ 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。
※停止中の操作は対象外



○ 酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。



○ 「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

12月号

発行 庄内交番
0948-21-0110

飯塚警察署の
ホームページ



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは？

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められました。

情報提供のお願い

福岡県警察では、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明事案に係る22名の方々の氏名や行方不明状況等を、ウェブサイトに掲載しています。拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。どんな些細なことでも構いませんので、情報提供をお願いします。

交番日誌

11月中の事件事故件数

○交通事故件数

物件事故 17件
人身事故 1件

○事件件数

器物損壊
(民家ポスト) 1件
万引き 1件